

入札参加資格条件

(必修条件)

1. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
2. 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定）に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること
3. 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条に基づく排除措置期間中でないものであること
4. 建設業の許可を有すること
5. 東京都内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店又は営業所であること
6. 経営事項審査総合評点1100点以上であること
7. 東京都の令和3・4年度競争入札参加有資格者で、格付けが建築工事においてAランクであること
8. 過去5年間（平成30年11月から令和5年10月までに竣工）に工事請負金額5000万円以上（税別）の保育園・幼稚園の新築又は改修工事を元請で施工した実績があること
9. 専任で1級施工管理技士の資格を有する者を現場担当者として設定すること
10. 経営状態において次の項目に該当しない者
 - (1) 会社更生法（平成14年法律154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者